

福島原発事故後の 『放射線防護』をふりかえる ——ICRP勧告改定案の検証とともに

いま、国際放射線防護委員会（ICRP）は、福島原発事故の経験に教訓に、大規模な原子力事故が起きた際に人々や環境を放射線から守るための「勧告」の改定作業を行っており、10月25日まで勧告案へのパブリック・コメントを受け付けています。ICRPの勧告は、国際基準として日本を含む世界各国の「放射線防護」に関する法令に影響を及ぼします。

この勧告案は、福島原発事故の被害をどのようにとらえて、大規模な原発事故が再び起きてしまった場合に備えようとしているのでしょうか。あるいは、今後の福島原発事故後の「復興」の過程に何をもちょうるのでしょうか。

本来であれば、被災した地域の人々がその中身を知り、コメントを寄せることが重要ですが、勧告案の全文は英語のみで、福島などの被災地域での説明会や公聴会は予定されていません。

そこで本フォーラムでは、ICRPの勧告案について学び、福島原発事故後の国や県による対応を振り返るとともに、本来あるべき放射線防護を皆さんとともに考えたいと思います。

なお、本フォーラムで出されたご意見やご要望は、ICRPに伝えたいと考えています。

日時

2019年10月20日（日）13:30～16:00

会場

コラッセふくしま 小研修室（5階）

JR福島駅西口より徒歩3分（福島市三河南町1番20号）

プログラム

《第1部 13:30～14:15》

- 1) ICRP「大規模原子力事故における人と環境の放射線防護」勧告案の解説
／濱岡 豊（慶應義塾大学商学部教授／CCNE福島原発事故部会メンバー）
- 2) 福島原発事故後の対応からみたICRP勧告
——人々は被ばく防護の政策決定に参加できたのか
／満田夏花（国際環境NGO FoE Japan理事・事務局長／CCNE座長代理）

《第2部 14:20～15:10》

各地からのコメント

市村高志（NPO法人 とみおか子ども未来ネットワーク理事長） ほか

《第3部 15:15～16:00》

全体ディスカッション

資料代

500円

申込み

当日でもご参加いただけますが、資料準備の都合上、10月17日（木）までに下記のEmailかFaxにて、お申込みいただけますと幸いです。



主催：原子力市民委員会

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-15 新井ビル3階（高木仁三郎市民科学基金内）

Tel / Fax 03-3358-7064 E-mail email@ccnejapan.com